

**成蹊大学 Society 5.0 研究所主催 講演会**  
**「ODR（オンライン紛争解決）をデジタル社会のインフラに**  
**－海外の事例からみる民事紛争解決の未来－」を開催**

成蹊大学（東京都武蔵野市、学長：森 雄一）は、2024年3月2日（土）に成蹊大学 Society 5.0 研究所主催講演会「ODR（オンライン紛争解決）をデジタル社会のインフラに－海外の事例からみる民事紛争解決の未来－」を開催します。

ODR（Online Dispute Resolution）とは、紛争解決手続に ICT 技術を活用するアプローチのことを指します。事前に紛争類型を特定してシステム開発をしつつ、サービス提供を行うプラットフォームをオンライン上に用意するのが一般的で、利便性の向上はもとより、様々な障壁から紛争解決機関を利用しなかった層にリーチできるとして、世界中で導入が進められています。今回の講演会では、新進気鋭の専門家をお招きし、ODR によって実現される未来についてご講演頂きます。概要は以下の通りです。

**【開催日時】**

2024年3月2日（土）13:00～14:40（開場：12:30）

**【会場・定員】**

成蹊大学 4 号館ホール・400 名（当日先着順／申込不要）

※直接会場にお越しください。

**【出演者】（敬称略）**

渡邊 真由 ： 立教大学法学部国際ビジネス法学科 特任准教授

（司会）八木 敬二 ： 成蹊大学法学部 准教授／Society 5.0 研究所所員

プロフィール等詳細は公式ウェブサイト (<https://www.seikei.ac.jp/university/sss/>) をご参照ください。

**【資格】** どなたでもご参加いただけます。

**【主催】** 成蹊大学 Society 5.0 研究所

本件に関する報道機関からのお問合せ先  
成蹊学園 企画室 広報グループ

TEL.0422-37-3517 FAX.0422-37-3704 E-mail.koho@jim.seikei.ac.jp

## ＜補足説明資料＞

### ■「Society 5.0」について

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会のことです。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、5 番目の Society。ロボットや AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット化）といった科学・技術の革新を推し進めるとともに、それを制御して現在と将来の人々にとって幸福なものとなる社会の構築を目指します。

### ■成蹊大学「Society 5.0 研究所」について

2020 年 4 月、その前年に開学 70 周年を迎えた成蹊大学が三菱創業 150 周年記念事業委員会からご支援を頂いて、Society 5.0 研究所を開設しました。産官学のリーダーや研究者が分野を超えてスクラムを組み、Society 5.0 を切り開くべく、以下の 3 つの柱を立てて、学融合的な研究と人材育成を行っています。

#### ●学融合的研究

技術進歩の社会的影響や倫理的課題等を学融合的に研究する。

#### ●連携実践活動

他機関（企業・自治体等）と連携して、社会課題解決に向けた実践的な活動を行う。

#### ●人材育成活動

大学の講座運営、小中高大用教材開発、小中高教員・民間企業等に向けた研修等を行う。

※今回の講演会は、2021 年 9 月に開催した成蹊大学 Society 5.0 研究所開設記念フォーラム「Society 5.0 を生きる」に続く 13 回目の企画となります。

# ODR

Online  
Dispute  
Resolution

参加無料

定員400名

| 申込不要 |

## オンライン紛争解決を デジタル社会のインフラに — 海外の事例からみる民事紛争解決の未来 —

ODR (Online Dispute Resolution) とは、紛争解決手続にICT技術を活用するアプローチのことを指します。事前に紛争類型を特定してシステム開発をしつつ、サービス提供を行うプラットフォームをオンライン上に用意するのが一般的で、利便性の向上はもとより、様々な障壁から紛争解決機関を利用しなかった層にリーチできるとして、世界中で導入が進められています。今回は、新進気鋭の専門家をお招きし、ODRによって実現される未来についてご講演頂きます。

2024

3/2 土

13:00 - 14:40 (開場12:30)

成蹊大学4号館ホール

どなたでもご参加いただけます

講演者

**渡邊 真由 氏** 立教大学法学部  
国際ビジネス法学科特任准教授



博士（経営法）。一橋大学大学院博士課程在学中にスタンフォードロースクールで在外研究した際、ODRは司法にイノベーションをもたらすものだと確信する。それ以降、主に法とテクノロジーに関する研究に従事。

法務省ODR推進検討会・ODR推進会議委員、日本ODR協会理事、マサチューセッツ大学NCTDRフェロー、ICODR理事ほか。

司会者

**八木 敬二** 成蹊大学法学部准教授  
成蹊大学Society 5.0研究所所員

プログラム (予定) (敬称略)

13:00-13:05

開会挨拶・研究所紹介

成蹊大学法学部准教授  
成蹊大学 Society 5.0研究所所員

八木 敬二

13:05-14:15

講演

立教大学法学部国際ビジネス法学科  
特任准教授

渡邊 真由

14:15-14:35

質疑応答 & アンケート

14:35-14:40

閉会挨拶

※詳細は、Society 5.0研究所公式ウェブサイトをご確認ください。本講演会のオンライン配信はございません。

